[2020教区代表者会議]の提言を受けて

ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう

教区創立100周年後の福音宣教のための新たなチャレンジ



カトリック広島教区 2022 年 復活祭

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

目 次

はじめに	2
I-これまでの教区の歩みを振り返る	3
1-第1回と第2回の教区代表者会議	3
2-教区創立90周年	6
II 一教区全体の長期の宣教司牧の目標や課題	6
1-教区全体の目標や課題の枠組み	6
2-第4回目の教区代表者会議と中間の振り返り	9
Ⅲ―提言に基づく今後のチャレンジの具体化	9
1-5つの強調点の関連性	9
①「平和」	10
②「福音宣教」	12
③「多文化共生」・「協働」・「養成」	13
2-「ともに歩む教会」をめざす	13
①教会のシノドス性の意味	13
②シノドス性を活かす意志決定の方法	14
③教会のシノドス性の豊かさ	14
3-「シノドス対応調整チーム」の設置	15
①チームの位置づけ	15
②「ネットひろば」・「教区ひろば」の企画	15
4 - 「10のテーマ・30のチャレンジ」	15
5 - いくつかの祈願日と固有の祈り	17
①祈願日	17
1)「祈りと償いの日」	17
2)「平和旬間」・「すべてのいのちを守るための月間」	18
3) 二人の教皇の来広記念	18
4)「教区聖職者の聖性と一致と召命のための祈願日」:毎週木曜日	18
5)「司祭・修道者の召命ための祈願日」:復活節第四主日(よい牧者	の主日) 19
6)「カテキスタのための祈願日」:年間第三主日(神のことばの主日) 19
②固有の祈り	19
「平和の使徒」となるための祈り(改訂版)	19
「ともに歩むあたたかさのある教会」を願う祈り	20
付録 司教教書「協働体制の導入について」(改訂版)	21
協働体区画(2022年度)	26
結びに代えて	27

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

はじめに

「2020教区代表者会議」開催の経緯

教皇フランシスコは、現代のさまざまな困難の中にあっても、教会がたゆまず福音宣教に励むよう鼓舞するために、「福音宣教特別月間」(2019年10月)を制定しました。そして、この月間中の「世界宣教の日」(10月20日)に合わせて、わたしは教区宣教司牧評議会の同意のもとに、1年後の2020年11月23日に、第3回目となる教区代表者会議(教区シノドス)の開催を宣言し、その準備の開始をお願いしました。それからわたしたちは、教皇フランシスコの訪日、被爆地の訪問という歴史的な出来事を体験する恵みに浴し、「平和の使徒となろう」(2006年「司教宣言」)という教区固有の召命を掲げるわたしたちは、今後の福音宣教のために、多大な勇気を与えていただきました。

ところが、教皇フランシスコの訪日後、間もなくして新型コロナウイルス感染症のパンデミック(世界的大流行)に遭遇したため、2020年11月23日に予定していた教区代表者会議を延期せざるを得ませんでした。2021年になっても新型コロナウイルスの猛威が収まらず、「2020教区代表者会議」の開催が再び危ぶまれる中、教区の皆さんの熱心な協力のもとに、初めての試みとしてオンライン形式で、2021年11月23日に第一会期(137名10:00~16:00)、また2022年2月23日に第二会期(130名11:00~15:00)を無事に実施することができました。未曽有の困難の中にありながら、先へ進んで行こうする教区の皆さんの熱意を目の当たりにして、わたしは深い感動と強い絆を感じることができました。教区の皆さんに、心から厚く感謝を申し上げます。

教区創立100周年を迎える準備

広島教区は、来年2023年5月4日に創立100周年を迎えます。わたしたちはこの大きな歴史の節目にあたり、今年の「教区の日」(9月19日)~来年の「教区の日」(9月18日)まで一年間かけて、創立100周年を記念して行くことになっています。ともに神に感謝をささげ、新たな歩みに向かうために、「わたしの召命」というテーマで教区創立100周年を祝うことになります。それは、わたしたち一人ひとりが、家庭の中で、教会の中で、社会の中で、今、自分に何ができるのかを見出して、それを実行する決意を新たにすることです。わたしたちは教区創立100周年をよい機会として、信仰におけるわたしたちの先達が歩んできた100周年の歩みを学び、振り返り、「新たな熱意、手段、表現」をもって福音宣教に取り組んで行きたいと思います。「教区創立百周年に向かって歩む祈り」の中で唱えてきたように、「わたしたちが教区の将来のために今できることを見つめ、他の人々と協働し、平和の絆で結ばれた『神の家族』として成長して行く」ことができますように。間もなく、「教区創立100周年記念行事実行委員会」から、この1年間の具体的な企画の詳細が示される予定です。同時に、教区創立100周年を迎えるわたしたちにとってもっとも大切な準備は、これまでの教区の歩みを振り返り、それを

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

土台として創立100周年後をどのように歩んでいけばよいのかについて、教区民が一緒に神のみ旨を識別することです。「2020教区代表者会議」は、広島教区の創立100周年を迎えるために、意義深い準備の出来事となりました。

本教書の目的

「2020教区代表者会議」準備のアンケートをもとに設置された5つの分科会(平和・福音宣教・多文化共生・協働・養成)で用意され、二会期にわたる教区シノドスを通して練り上げられた多くの提言がわたしのもとに届けられています。アンケートの実施という準備から始まり、具体的な提言の作成まで取り組んでくださったことが、今回の教区シノドスのもう一つの大きな特徴でもあります。これらの提言をもとに行われた代議員の皆さんの分かち合いや意見交換の成果を踏まえて、本教書をもって、教区創立100周年後の新たな歩みの方向性(ビジョン)を示したいと思います。なお、この説明的な教書とは別に、本教書の内容を分かりやすく伝えるための要約版(リーフレット)を作成して配布します。教区の皆さんには、この方向性のもとに一致し、ともに喜びをもって福音を伝える教会に成長して行けますよう、ご協力をいただければ幸いです。

本教書においては、これまでの教区の歩みを振り返り (➡I)、今回の教区代表者会議の提言を受けて、教区全体の長期の宣教司牧の目標を提示し (➡II)、今後、新たな取り組みを推進して行く上での基本的な理念と、その役割を担うチームの設置、そして具体的な提言の要約である「10のテーマ・30のチャレンジ」などを紹介します (➡III)。

I-これまでの教区の歩みを振り返る

1-第1回と第2回の教区代表者会議

第1回「教区代表者会議」(2005年開催)の提言を受けて、その翌年に公布された「司教宣言」(2006年)の中で、当時の三末篤實司教は、「平和の使徒となろう」という目標を、教区の固有の召命とすることを宣言されました。同時に、それを実現していくため、「平和」、「きょうどう」、「養成」を「3つの柱」と位置づけ、4つの推進チームを立ち上げて、さまざまな取り組みを始めました。また、その5年後2010年に、広島教区は「きょうどう〜神さまの呼びかけにこたえて」をテーマに、第2回目の「教区代表者会議」を開催しています。そして、そのまとめとして「平和の使徒になぁ〜れ!」¹という、新ガイドライン(2012年)を作成し、「平和」、「きょうどう」、「養成」、「多文化共生」という4つの分野ごとに3つの標語(キャッチフレーズ)を提示しています²。その大きな流れを示す部分を、以下に抜粋します。

^{1 『}平和の使徒になぁ~れ!』カトリック広島司教区 平和の使徒推進本部 編(2012年)1頁

^{2 『}平和の使徒になぁ~れ!』カトリック広島司教区 平和の使徒推進本部 編 (2012年) 2頁

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

広島教区宣教司牧活動のしくみ

2006年の司教宣言



平和の使徒となるための3つの柱









3つの柱への取り組みをすすめる 4つの推進チーム

- ① 平和推進チーム
- ② きょうどう推進チーム
- ③ 養成推進チーム
- 4 多文化共生推進チーム

推進チームは教区レベル、地区・ブロックレベル、小教区レベルで活動します。

ガイドライン

わたしたちにできることはなに?

\sim 『平和の使徒となろう』を実践に移すために \sim

このガイドラインは、三末篤實司教の命を受け、2005年の「広島教区代表者会議」において出されたさまざまな意見を集約して作成され、2006年復活祭の日、宣教司牧に関する司教宣言を受けた後、2010年の「2010広島教区代表者会議」において前回からの5年の歩みを振り返って分析され評価されたのちに改定されました。

これは、現状を確認また共有し、これからの広島教区の福音宣教活動の方向性を見直し、司教宣言を更に実践していくためのガイドラインです。このガイドラインのそれぞれの取り組み内容を、簡単なことばで表現して以下の表にまとめましたので、キャッチフレーズとして活用してみましょう。

M		1	2	3
E VIN	平和 いのちを尊び		平和の波を	日々実践
(AA)	きょうどう 互いに受ける		協力一致	新たな一歩
養 成 育て合う信仰		育て合う信仰	ミサを大切に	みことばが源泉
	多文化共生 違いを超えて		共同体を豊かに	暮らしやすい社会

各地区においては、このガイドラインをもとに、各地区レベルの方向性を確認、検討し、具体的に取り 組んでいただければ幸いです。

また各教会においては、各教会特有のさまざまな課題に前向きに取り組んでいくためのヒントにしてい ただくことを願っております。

これは、2006 司教宣言『平和の使徒となろう』において示された、「これからの広島教区における福音宣教と司牧の具体的な方向性」を実践に結びつけていくための「大切な内容」です。

私たち教区民一人ひとりが、「平和の使徒となろう」を合言葉に、神さまから与えられた使命を 祈りのうちに忠実に果たしていくことができますように。



以降は、「平和」「きょうどう」「養成」「多文化共生」について、それぞれの取り組みの実践内容です。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

2-教区創立90周年

第2回「教区代表者会議」から3年後の2013年(教区創立90周年)に、前任者の前田万葉司教(当時)によって、「チャレンジ新しい福音宣教―わたしをお使いください ―」という10年間の長期の目標、そのもとに3年毎の短期の目標が提示され、2023年度には、「わたしの召命」というテーマで創立100周年を迎えるという教区の宣教司牧の方向性が示されました。また、4つの優先課題に取り組むことも決定されています。それらを整理すると、以下のようになります。

①長期(10年間)の目標

2013年~2023年(教区創立100周年)まで

「チャレンジ新しい福音宣教~わたしをお使いください~」

②中期(3年ごと)の目標および1年毎のサブテーマ

- 2014年度~2016年度「家庭へのチャレンジ」(サブテーマなし)³
- 2017年度~2019年度「教会へのチャレンジ」: 預言職・祭司職・王職
- 2020年度~2022年度「社会へのチャレンジ」:いのち・環境・平和
- 2023年度(創立100周年)「わたしの召命」

③優先課題

「青少年の育成」・「召命促進」

「津和野の証し人の列聖」・「教区共通の要理書の作成」

I 一教区全体の長期の宣教司牧の目標や課題

1-教区全体の目標や課題の枠組み

今回の「福音宣教」分科会からの提言 4を活かして、教区全体の宣教司牧の目標や課題の枠組みを整理しながら、2024年度~2033年度(教区創立110年)までの10年間の目標や課題を、以下のように設定することにします。

①教会の普遍的な「三重の使命」(宣教活動・典礼活動・司牧活動)

主イエス・キリストが、弟子たちに託した使命に対応している教会の普遍的な三重の 使命をいつも念頭に置き、そこへ向かうものとして教区の目標や課題を提示します。

^{3 1} 年毎のサブテーマについては、平和の使徒推進本部の要請を受けて、2017 年度より追加されたものである。

^{4 「}福音宣教」分科会の標語①-提言参照。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

- 宣教活動(預言職) ―福音を宣教する使命 「全世界に行って……福音を宣べ伝えなさい」(マルコ16・15)。 「すべての民をわたしの弟子にしなさい」(マタイ28・19)。
- 2) 典礼活動 (祭司職) 一神の恵みを祈り授ける使命 「父と子と聖霊の名によって洗礼を授け (なさい)」(マタイ28・19)。 「わたしの記念としてこのように行ないなさい」(ルカ22・19)。 「わたしの名によって父に願(いなさい)」(ヨハネ15・16)。
- 3) 司牧活動(王職・牧職) ―隣人に奉仕する使命「互いに愛し合いなさい」(ヨハネ13・14)。 「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイ22・39)。
- ②教区固有の召命(2006年の「司教宣言」による提示) 「平和の使徒となろう」という目標は、広島教区にとって永続的なものです。

③10年間の宣教司牧の目標

「福音宣教」分科会からの提言 5 と、 2 023年に開催される第16回世界代表司教会議の「ともに歩む教会のため一交わり、参加、そして宣教」というテーマを活かし、 2 024年度~ 2 033年度までの宣教司牧の目標を、「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」とします。「あたたかさ」(優しさ) 6 とは、キリストがその生涯と死をもってあかしされ、わたしたちにも注がれ続けている神の愛といつくしみ(1 1 ヨハネ 4 1 ・ 7 21)を意味します。教区創立 1 1 00周年を機会に、まず、神の「あたたかさ」を身に帯びることの大切を認識したいと思います。そして、信仰に基づく「あたたかさ」の源泉に立ち帰り、「あたたかさ」を育む共同体をつくり、「あたたかさ」を隣人、家庭、社会、自然界 7 2 と広げる教会を築いて行くことをめざしましょう。

この目標は、教皇フランシスコがその回勅『兄弟の皆さん』(2020年10月3日公布)で呼び覚ますように強調された兄弟姉妹への愛と社会的な友愛、また、回勅『ラウダート・シ』(2015年5月24日公布)で取り扱われた環境問題、それに関連する社会問題への取り組み、そして、「すべてのいのちを守るため」というモチーフで訪日された(2020年11月23日~26日)教皇フランシスコのメッセー

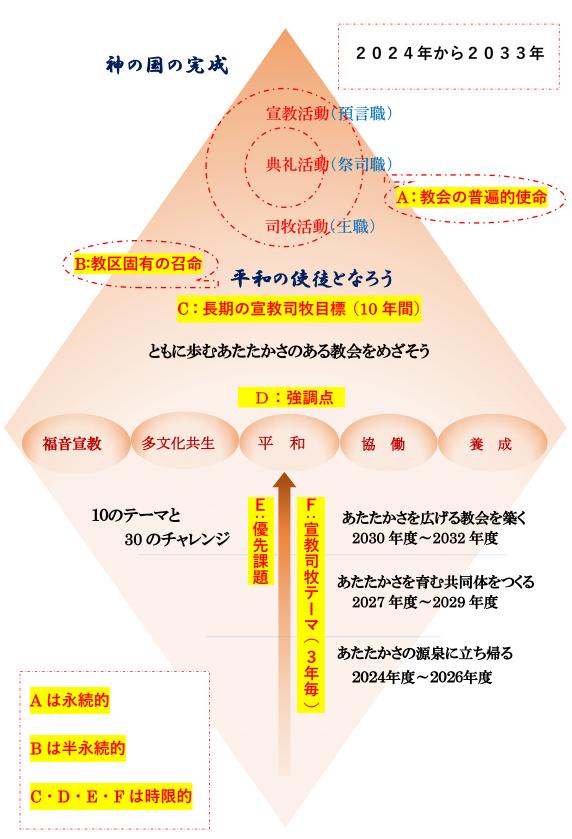
^{5 「}福音宣教」分科会の標語①―提言参照。

^{6 「}平和」分科会の標語②一提言、教皇フランシスコ回勅『兄弟の皆さん』222~224(優しさを取り戻す)参照。

^{7 「}平和」分科会の標語②一提言参照。

司教教書 「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

ジに呼応するものでもあります。



「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

④3つの「柱」を5つの「強調点」へ

上記10年間の目標実現のために、教区として力を入れて行く重要なポイントという意味で、従来の「柱」を時代の要請に応じて変更が可能な「強調点」に変更します。2024年度~2033年度の目標を支える強調点は、今回の教区シノドスの分科会のテーマをそのまま活かして、5つとします。

⑤中期の目標(3年ごと)

従来の枠組みを活かして、中期のテーマを、以下のように設定します。

- 2024年度~2026年度 「あたたかさの源泉に立ち帰る」(典礼活動)
- 2027年度~2029年度 「あたたかさを育む共同体をつくる」(司牧活動)
- 2030年度~2032年度 「あたたかさを広げる教会を築く」(宣教活動)
- 2033年度(創立110年)「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

⑥1年毎のサブテーマ

社会情勢に基づく「時のしるし」を読み取りながら、順次、教区の宣教司牧評議会に おいて決定して行きます。

⑦優先課題

従来の4つの優先課題を残しつつ、今回の教区シノドスの提言をもとに、今後10年間にチャレンジしていく新たな課題を識別する必要があります。そのために、今回の提言に基づいて立案化を担当するチーム(→III・3参照)を設置します。

2-中間の振り返りと第4回目の教区代表者会議

教区創立110周年(2033年度)を迎える前の2032年度を目処に、第4回目の 教区代表者会議を開催して、2034年度以降の教区の歩みを、ともに考えます。また、 それまでの間にも、「教区シノドス」後の歩みの振り返りや提言推進の進捗状況を評価す るために、小規模な会議(「教区ひろば」→III・3参照)を企画します。

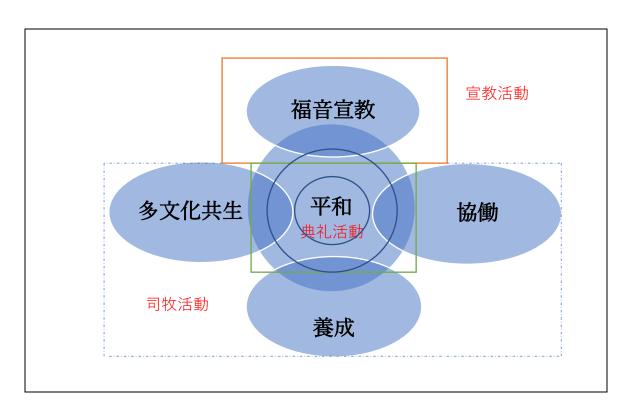
Ⅱ一提言に基づく今後のチャレンジの具体化

1-5つの強調点の関連性

今回の5つの分科会からの提言を活かして、今後の優先課題を具体化していくために、 まず「平和」、「福音宣教」、「多文化共生」、「協働」、「養成」という5つの「強調点」の関 連性を理解しておくことが大切です。その説明のために、以下のような図式化できるので

司教教書 「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

はないかと思います。鳩が羽ばたくイメージで、「平和」を胴体(心臓)、「福音宣教」を 頭とくちばし、「多文化共生」・「協働」を両翼、「養成」を尾翼に喩えています。



①「平和」

〔平和の源泉〕一「平和」分科会から「教会の平和活動は、信仰から出てくる」⁸ものであり、平和の霊性を大切にすることが提言されています。教会が取り組むさまざまな平和活動そのものは、図式の中央部にある「平和」の外周部に位置づけられますが、わたしたちはその「平和」の中円・内円に相当する部分、つまり、信仰に基づく平和の源泉(心臓部)に目を向けることが重要です。

復活の日の夕方、集まっていた弟子たちの真ん中に立たれたイエスが「あなたがたに平和があるように」と言われて、その手とわき腹を見せたとき、「弟子たちは、主を見て喜び」(ヨハネ 2 $0 \cdot 20$) ました。イエスは重ねて言われました。「あなたがたに平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす」(ヨハネ 2 $0 \cdot 21$)。そして、イエスは弟子たちに息を吹きかけ、聖霊を注がれました。

教皇フランシスコは、使徒的勧告『福音の喜び』の中で、「復活したキリストの心から わき出る聖霊に結ばれ」⁹て、「すべてのキリスト者に、どのような場や状況にあっても、 今この瞬間、イエス・キリストとの人格的な出会いを新たにするよう呼びかけ」¹⁰ていま

^{8 「}平和」分科会の標語②一提言参照。

⁹ 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』カトリック中央協議会(2014年)10項。

¹⁰ 同上。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

す。広島教区の「平和の使徒となろう」という教区固有の召命の源泉も、弟子たちの真ん 中に立たち、聖霊を注いで、「あなたがたに平和があるように」、そして「あなたがたを遣 わす」と仰せになった主イエスとの人格的な出会いがあることを確認したいと思います。

復活された主イエスは、手やわき腹に傷を負っていました。それは受難の時の傷であると同時に、世の終わりに至るまで、人類が主イエスに負わせる罪の傷でもあります¹¹。主イエスは、すべての人の罪をゆるし、回心に導いて、まことの平和へ導くために、今もキリスト者を聖霊によって強め、「平和の使徒」として派遣されます。キリスト者は聖霊によるキリストの平和の恵みをいただき、それを隣人に、家庭に、教会に、社会に、そして自然界に広げていく使命を帯びています。

〔初代教会のキリスト者の模範〕一使徒言行録の中に、次のように記述されています。

「ペトロの言葉を受け入れた人々は洗礼を受け、その日に三千人ほどが仲間に加わった。彼らは、使徒の教え、相互の交わり、パンを裂くこと、祈ることに熱心であった。……信者たちは皆一つになって、すべての物を共有にし、財産や持ち物を売り、おのおの必要に応じて、皆がそれを分かち合った。そして毎日ひたすら心を一つにして神殿に参り、家ごとに集まってパンを裂き、喜びと真心をもって一緒に食事をし、神を賛美していたので、民衆全体から好意を寄せられた。こうして主は救われる人々を日々仲間に加えて一つにされたのである」(使2・41~47)。

復活された主イエスとの人格的な出会いによってもたらされる平和と喜びを呼び覚ますために、教会共同体は「ゆだねられた神のみことばという聖なる遺産を守り、粘り強く、使徒たちの教え、兄弟愛の交わり、パンを裂くこと、祈りをたえず保つ」¹²ように心がけてきました。わたしたちも、初代教会のキリスト者からの信仰の遺産と、その模範を心に留めて、そこに立ち帰ることを新たな歩みの原点にしたいと思います ¹³。

〔平和の恵みを注ぐ典礼〕一第二バチカン公会議は、「典礼は教会の活動が目指す頂点であり、同時に教会のあらゆる力が流れ出る源泉である」(『典礼憲章』10)と教えています。復活された主イエスとの出会いの最高の場は典礼、とくに感謝の祭儀(ミサ)です。したがって、あらゆる恵みの源泉である典礼活動(祭司職)を、図式化した「平和」の内円(ミサ)と中円(諸秘跡)に重ねて考えることができます。そして、そこから波及するキリストの平和の恵みを広げる外周部は、宣教活動(預言職)や司牧活動(王職)につながって行くと理解することができます。洗礼・堅信の秘跡による聖霊の恵みを基礎とし、パンを裂くこと(ミサ)と祈ることを通して、主イエスに出会う平和と喜びのうちに深くとどまることが、教会活動の原動力であるという認識を共有したいと思います。

^{11 『}カトリック教会のカテキズム』(カトリック中央協議会) 598、623 項参照。

¹² 第 16 回通常総会準備文書 13、使 2・41~47 参照。

^{13 「}福音宣教」分科会の標語①一提言参照。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

②「福音宣教」

復活された主イエスとの出会いによる平和と喜びは、キリスト者の心を、自然に福音宣教へと駆り立てます。それは「全世界に行って、すべての造られた者に福音をのべ伝えなさい」(マルコ16・15)というイエスの命令でもあるからです。教会は、主イエスのこの命令を遂行する宣教活動(預言職)を優先的な使命に位置づけていますが、この福音宣教の務めをよりよく果たしていくために、教皇フランシスコが使徒的勧告『福音の喜び』(14)の中で、以下のように、宣教の対象を三つの領域に区分していることに留意したいと思います。

- 1)第一の領域(通常の司牧の領域):信仰を実践している信者
 - ・定期的に共同体の活動に参加し、主の日に集まって、みことばと永遠のいのちの パンで養われている信者
 - ・頻繁には礼拝に参加しなくとも、強くて誠実なカトリック信仰を保ち、さまざまな かたちでそれを表す信者
- 2) 第二の領域:信仰を実践していない(教会から離れている)信者
 - ・洗礼を受けながらも洗礼の要求することを実行していない人々。…彼らは、教会への心からの帰属感をもっていないし、もはや信仰の慰めも感じていない。
 - ・「洗礼を受けながら教会から離れて、キリスト教的な生活を送っていない人々を 含む」(教皇ベネディクト十六世)
- 3) 第三の領域:「イエス・キリストを知らない人、また拒み続けている人」

宣教の対象となるこの三つの領域の区分は、「イエスから宣教の使命へと召されているのはだれか」という問いかけであると同時に、宣教する者およびその共同体の育成に力を注ぐことの大切さを意識させてくれます。それは、現代社会のさまざまな困難や問題に直面しながらも、福音宣教の務めをたゆまず継続していくために、教会はいつも「新しい情熱、新しい方法、新しい表現」」はによるチャレンジを求められているからです。今回の「ともに喜びをもって福音を伝える教会へ」という教区シノドスの総合テーマも、それを追求するためでした。イエス・キリストが人類にもたらされた神の福音をあかしし(預言職)、多くの人々を救いの恵みへと導き(祭司職)、ともに喜びをもって信仰の道を歩み続ける(牧職・王職)ことが教会の使命です。教区創立100周年を迎えるにあたり、わたしたちは、教会の普遍的な三重の使命に取り組む熱意を新たにしたいと思います。

¹⁴ 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『現代の司祭養成』(1992 年) 18 項、教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』(2013 年) 11、15 項参照。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

③「多文化共生」・「協働」・「養成」

〔相互の交わり〕一初代教会のキリスト者は、使徒の教え(神の福音)を土台として、キリストのうちに一つとなるために、「相互の交わり」を育むことを大切にしていました。教会共同体が、その使命のために国籍や文化の違いを越えて(→多文化共生)、また異なる立場にある人々が協力して働くこと(→協働)、そして、その使命を持続させていくために、教会共同体に属する一人ひとりのメンバーの召命の育成(→養成)に力を入れていくことは極めて重要な課題です。「多文化共生」・「協働」・「養成」という分科会のテーマは、まさに教会共同体が「相互の交わり」を堅固なものとし、その共同体が持続的に使命を遂行していくための「司牧活動」(牧職・王職)に関わるものです。

2-「ともに歩む教会」をめざす

教皇フランシスコは「ともに歩む教会のため一交わり、参加、そして宣教」というテーマで、2023年10月に第16回世界代表司教会議(世界シノドス)を開催することを宣言され、その準備段階で世界のすべての教区民が参加することを望まれました。今回の教区代表者会議は、教区における世界シノドスの準備期間と重なりました。このことは、広島教区が今後の歩みを考えていく上で、有意義な体験となりました。福音宣教という目標に向かっていくため、皆が「交わり」・「参加」して「ともに歩む」という理念(シノドス性)と、教区シノドスの「多文化共生」・「協働」・「養成」という分科会のテーマには、関連性がみられるからです。世界シノドスの準備をしているわたしたちは、教皇フランシスコが強調している、この「ともに歩むこと」(シノドス性)についての理解を深め、これからの教区の歩みに生かしていく必要があります。

①教会のシノドス性の意味

世界シノドスの準備文書は、「ともに歩むこと」(シノドス性)が、「教会の王道」であり、「神が第三千年期の教会に期待しておられる歩み」であると教えています(9~10番参照)。この「ともに歩むこと」の理解のために、準備文書の第三章に示されている聖書的なイメージが、その一つの助けになります。世界シノドスの準備文書は、主イエスを「絶対的な主人公」とし、「主に従い、霊に従順でありながら、ともに旅をする」(16)という表現を用いて、教会のシノドス性の基礎を教えています。そこに、主イエスがともに歩むように招く人々(群衆)と、その人々に奉仕するよう召された使徒たちが登場します。準備文書は、「イエス」・「群衆」・「使徒たち」という三者が、「聖霊に照らされてともに歩む」ことの大切さを教える(17~20参照)と同時に、この三者の交わりを分離させようとする敵役(誘惑)が、聖書の中に登場することも伝えています。この敵役に惑わされないために、教会共同体には絶えず聖霊による識別が必要であり、エルサレムで行われた最初の使徒会議は、そのためであったと教えています(21~24参照)。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

世界シノドスの準備文書によれば、教会の歴史の中で第一の千年期に、教会のシノドス性はよく実践されていたのに対して、第二の千年期に「教会は位階的な機能をより強調するようになった」と述べています。それにもかかわらず教会のシノドス性は保持され、第二バチカン公会議は、再び教会のシノドス性を呼び起こしてくれたことを明らかにしています(11~13 参照)。教会のシノドス性は、司牧者中心でも信徒中心でもなく、聖霊の助けのもとに、互いに心を開いて対話しながら、ともに神のみ旨を識別して(神を中心として)ともに歩むことを意味しています。

②シノドス性を活かす意志決定の方法

司牧者が神の民の声を聴くために、第二バチカン公会議後には、小教区・地区・教区の各レベルで宣教司牧評議会や教区代表者会議などの制度が設けられ、実践されてきました。しかし、世界シノドスの準備文書は、このように司牧者が神の民の声を聴くことは、「教会内で多数決の原理に基づく民主主義の力学を前提とするものではなく」(14)、神のみ旨を一緒に識別するためであると教えています。「ともに歩む」ことを実現していくために教会共同体は、しばしば意志決定をしなければなりません。その際に、「平和の使徒になぁ~れ!」「5という新ガイドライン(2012年)でも打ち出されていた「意志決定プロセスの三原則」を大切にしたいと思います。それは、①「絶対君主主義ではない」、②「民主主義でもない」、③聖霊の助けを願いながら、「福音に基づいて識別する」こと(福音主義)です。

【教会共同体における意思決定の方針】

①「絶対君主主義」ではない。	司牧者は、広い心で丁寧に、信徒の意見を聴く。
②「民主主義」でもない。	多数決の結果は参考にし、決定の手段としない。
③「福音に基づく識別」を大切に	司牧者と信徒との協議と合意によって決定する。
(聖霊の助けに照らされて)	過去の決定事項であっても振り返って識別する。

③教会のシノドス性の豊かさ

世界シノドスの準備文書は、教会のシノドス性が「教会会議や司教総会を開催することや、教会内部の単純な運営以上のもの」(10)であり、教会のメンバーが一緒に集まり、教会の福音化の使命に能動的に参加しながらともに歩むときに、交わりとしての教会の姿が明らかになると教えています。また、「洗礼を受けたすべての人は、多様で、秩序づけられた豊かさをもつ、それぞれのカリスマ、召命、奉仕職を実行することによって、キリストの祭司職、預言職、王職に参与し、個人としても神の民全体としても、福音化の能動的主体となる」(12)と述べています。その模範として、世界シノドスの準備文書(13)は、初代教会の信者たちが「使徒の教え、相互の交わり、パンを裂くこと、祈ることに熱心」(使 2・42)であり、「すべてのものを共有にし、財産や持ち物を売り、おのおの必要

^{15 『}平和の使徒になぁ~れ!』カトリック広島司教区 平和の使徒推進本部 編(2012年)1頁

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

に応じて、皆がそれを分け合った | (使2・44~47a) ことを紹介しています。

3-「シノドス対応調整チーム」の設置

世界の教会がめざすシノドス性をより豊かに生きるために、そして、今回の教区シノドスの提言を推進していくために、提言内容の重要性や可能性を識別し、それらを具体化して、関係する評議機関(教区宣教司牧評議会等)に提案する必要があります。現在、広島教区においては「平和の使徒推進本部」(企画推進部)がこの役割を担っていますが、今回の教区シノドスの提言を整理し立案化していくために、「平和の使徒推進本部」の傘下に、「シノドス対応調整チーム」を設置したいと思います。

①チームの位置づけ

「シノドス対応調整チーム」は立案化を担当する役割をもつものであり、関係する評議機関(教区宣教司牧評議会等)で決議された事項を実施していく執行機関ではないことに留意したいと思います。実施を担当するのは、既存の種々の関係組織(委員会、活動団体など)です。そのために「シノドス対応調整チーム」は、立案化していく準備の段階からこれらの関係組織と連携していく必要があります。

②「ネットひろば」・「教区ひろば」の企画

「シノドス対応調整チーム」の作業をサポートしていくため、今回の分科会メンバー内外から有志を募り、分かち合いの場を広げる手段として、オンラインも活用しながら、5つ(宣教、平和、多文化、協働、養成)の「ネットひろば」を企画します。また、必要に応じて、「ネットひろば」の拡大会議となる「教区ひろば」を企画したいと思います。

4-「10のテーマ・30のチャレンンジ」

今回の教区シノドスのために設置された5つの分科会からの提言の内容は非常に豊かであり、すべてを紹介できませんが、その内容のポイントを要約して、動機・意向・目的を示す10のテーマと、関連する30のチャレンジの事例を提示します。しかし、これらは提言の要約であって、今後のノルマではありません。

〔福音宣教〕

- ①福音の喜びの源泉に立ち帰ろう。
 - ・主日のミサへの参加と、個人の祈りや黙想の実践
 - ・神のことばに親しむ(勉強会、分かち合い、聖書の通読や書き写しの推進)
 - ・日々の祈り、広島教区の固有の祈り、信者の心得が掲載された冊子の発行
- ②新たな熱意・手段・表現をもって福音を伝えよう。
 - ・「津和野の証し人の列聖」による信教の自由や家庭・共同体の役割の教化
 - ・情報技術(IT)機能の整備と SNS の活用の推進

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

・教区共通の要理書の作成

〔平和〕

- ③信仰に基づく平和の精神を推進しよう。
 - ·祈りによる平和の精神の浸透 (→5-いくつかの祈願日と固有の祈り)
 - ・高齢者、障がい者、青年、教会から離れている信者への配慮(傾聴と支援)
 - ・教区の歴史的な文書、平和に関する資料の収集・保存・有効活用(展示)
- ④環境問題といのちの尊厳の取り組みを積極的に進めよう。
 - ・「持続可能な開発目標」(SDG s)・「ラウダート・シ・ムーブメント」の推進
 - ・戦争、原爆、とくに核兵器に反対する諸活動の支援
 - ・差別、偏見、ハラスメントをなくす学びや活動の推進

〔多文化共生〕

- ⑤ともに歩む「あたたかさ」を「形」にしよう。
 - ・他国籍の人々への支援体制(外国語ミサ、信仰養成、生活支援など)の構築
 - ・多文化共生に取り組む小教区・地区・教区の担当者をつなぐ情報ネットワーク の構築
 - ・他国籍のグループの諸活動の支援

〔協働〕

- ⑥「協働」の精神を深める教会組織のあり方を考えよう。
 - ・協働体制を活性化(人材、財政、行事を共有)するワーキンググループの設置
 - ・小教区、地区、教区の各組織の見える化(簡素化)と、情報伝達網の改善
 - ・会議のオンライン化や事務のデジタル化の推進
- ⑦カトリック教育機関、地域社会、他教派・他宗教との連携を深めよう。
 - ・カトリック教育担当チームを設けて協力体制を図る
 - ・「カリタス広島」の組織の構築による地域社会への奉仕
 - ・他教派・他宗教の研究機関・活動団体との連携

〔養成〕

- ⑧青少年の信仰養成に同伴し、それぞれの召命を開花させよう。
 - ・教区練成会、中ブロ高校生大会、召命学校の充実と連携、青少年情報センターの あり方の検討
 - ・司祭、修道者の召命を促進する祈りと活動の推進(「一粒会」の普及、召命黙想 会の充実)
 - ・初聖体後・受堅後の侍者奉仕や教会活動への招き、信仰教育の同伴

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

- ⑨カテキスタの養成を推進し、その役割を広げよう。
 - ・カテキスタの養成コース、ロレンソ会の周知・充実
 - ・選任によるカテキスタの奉仕職の導入
 - ・種々のカトリック教育機関との連携
- ⑩司祭と信徒の生涯養成を充実させ、ともに歩む教会をめざそう。
 - ・教区司祭の生涯養成(月修、研修会、黙想会、個人的な学び)の推進
 - ・大人のための教会学校(ミサ前後の短い学び、巡礼、遠足、発表会の企画)
 - ・典礼暦に基づく要理の学びの推進(「典礼と要理」のリーフレット作成)

上記の「10のテーマ・30のチャレンジ」を具体化していく上で、教皇フランシスコの回勅『兄弟の皆さん』、回勅『ラウダート・シ』、訪日の際のメッセージ『すべてのいのちを守るため 教皇フランシスコ訪日講話集』、そして日本カトリック司教団の『いのちへのまなざし』(増補改訂版)などは、カトリック教会の立場を示す貴重な指針です。

5-いくつかの祈願日と固有の祈り

イエスはわたしたちに次のように教えています。「わたしはぶどうの木、あなたがたは その枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その 人は豊かに実を結ぶ」(ヨハネ15・5)。わたしたちがイエスにつながり、実を結ぶため には、初代教会のキリスト者のように、祈りつつ、活動していくことが重要です。

①祈願日

今後の教区宣教司牧の長期目標(10年間)、中期目標(3年毎)の実現と、具体的なチャレンジを推進していく恵みを願うために、以下に示すいくつかの祈願日を導入したいと思います。それぞれ個人的に、また種々の共同体(家庭、小教区、修道院、地区、教区など)において、可能な方法(ミサ、聖体賛美式、聖体訪問、十字架の道行、ロザリオ、主の祈りなど)をもってイエスの名によって祈ることを大切にしながら、愛徳の実践、奉仕、犠牲などの活動を通して、すべての人の救いのために奉仕して行きたいと思います。

1)「祈りと償いの日」

教皇フランシスコは2016年に、全世界の司教団に向けて、「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を定めるよう通達されました。日本の教会では、この日を「四旬節・第二金曜日」と定めて、祈りと償い、被害者の痛みを学ぶ日としています。 イエスは、すべての人の救いのために十字架上でいのちをささげて、人類の罪の償い(一ヨハネ1・10)となられました。イエスの愛の奉献の日(金曜日)に合わせて、

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

広島教区では、以下のような意向で「祈りと償い」を広げて行きたいと思いま	広島教区では、	以下のような意向で	:「祈りと償い」	を広げて行き	たいと思います
-------------------------------------	---------	-----------	----------	--------	---------

穿	育1金曜日	いのち	自死、差別・偏見、ハラスメントの根絶のため
穿	第2金曜日	環境	環境の悪化を招く生活の改善のため
穿	第3金曜日	平和	戦争回避、核兵器廃絶、国際社会の対話のため
穿	育4金曜日	こどもと家庭	貧困、暴力、いじめに苦しむこどもや家庭のため
穿	第5金曜日	教会共同体	教会内にある不和、教会から離れている人のため

2)「平和旬間」・「すべてのいのちを守るための月間」

教皇聖ヨハネ・パウロ二世(1981年2月)と、教皇フランシスコ(2019年11月)の来日を受けて、教皇の平和アピールやメッセージを活かすため、日本の教会は、それぞれ、「平和旬間」(毎年8月6日~8月15日)、「すべてのいのちを守るための月間」(9月1日~10月4日)を制定しました。わたしたちは、この2つの期間の意向に合わせて祈り、学び、活動する取り組みを、とくに大切にして行きたいと思います。

3) 二人の教皇の来広記念

広島教区では、教皇聖ヨハネ・パウロ二世の来広記念として、毎年2月25日(前後)に、地区ごとに平和祈願ミサや「平和アピール1981」の行事を続けてきました。また、2019年11月24日に来広して、とくに核兵器廃絶を訴える力強いメッセージを発信した教皇フランシスコを記念するミサや行事も始められています。この二人の教皇の来広は、「平和の使徒となろう」という固有の召命を意識して、世界平和のために祈り、活動する大きな勇気と励ましを、広島教区にもたらしました。この二人の教皇の来広を記念するミサや活動について、2月と11月に両方を実施するか、どちらかに一本化するかの判断は、岡山鳥取、山口島根、広島の各地区に委ねたいと思います。

4)「教区聖職者の聖性と一致のための祈願日」:毎週木曜日

教皇フランシスコは使徒的勧告『喜びに喜べ』(2018年3月19日)において、現代世界における福音宣教のため、神の民全体が聖性(神との親しさ)を深めることの大切さを強調しておられます。神の民の中で、叙階の秘跡によってキリストの使命を継続していく恵みを受けている司教・司祭・助祭は、率先してこの聖性への招きに応えていくために、たゆまず努力しなければなりません。世界の教会では、毎年「イエスのみ心の祭日」を「司祭の聖化のための祈願日」として、すべての司祭のために祈りがささげられています。この祈りの精神を具体化していくため、広島教区では司教・司祭・助祭が、イエスのみ心を模範として、委ねられた使命を忠実に果たしていくことができるよう、互いのために祈り、犠牲をささげる「教区聖職者の聖性と一致のための祈願日」を、2020年10月1日から導入しました。そして、聖体の秘跡と司祭職の制定を記念する聖木曜日にちなんで、毎週木曜日を、この祈願日としてい

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

ます。教区の皆さんにも、教区で働くすべての聖職者のため、毎週木曜日に、可能な 方法で祈り(ミサ、教会の祈りの共同祈願、聖体訪問、ロザリオ、十字架の道行、主 の祈りなど)、また犠牲をささげいただければ幸いです。

- 5)「司祭・修道者の召命のための祈願日」:復活節第四主日(よい牧者の主日) 広島教区では、教皇フランシスコが勧めている教区全体で司祭・修道者の召命のために 祈る日を、毎年、復活節第四主日(よい牧者の主日)に設定して、司祭・修道者の召命 のための意向でミサをささげることにします。
- 6)「カテキスタのための祈願日:年間第三主日(神のことばの主日) 広島教区では、2018年度から信徒のカテキスタの養成を開始しました。2年間の養成コースを終えて、カテキスタとしての使命を受ける任命式を、「神のことばの主日」とも呼ばれている年間第三主日に行なうことにしています。これに合わせて、広島教区では、年間第三主日を、「教区のカテキスタのための祈願日」にしたいと思います。

②固有の祈り

これまで広島教区においては、「種々の祈り一ともに喜びをもって福音を伝える平和の 使徒となるために一」というリーフレットを作成し、ミサの前後に固有の祈りを唱えてき ました。本教書に提示している教区の長期の目標に合わせて、「平和の使徒となるための 祈り」と、「教区創立百周年に向かって歩む祈り」を、今後、以下のように改訂して祈っ て行きたいと思います。

「平和の使徒」となるための祈り(改訂版)

愛と平和の源である神よ、

あなたは、世界で最初の被爆地に

司教座聖堂を据えるわたしたちを、

世界平和のために働く使命へと招いておられます。

この召命にふさわしく応えていくために

キリストの愛と平和のうちに、わたしたちをとどまらせてください。

また、聖霊の恵みによってわたしたちの心を新たにし、

キリストの平和の福音を力強くのべ伝え、

すべてのいのちを守るあなたの愛をあかしするために、

現代社会の中で、自分にできることをすすんでささげる

「平和の使徒」とならせてください。

わたしたちの主イエス・キリストによって。

アーメン。

司教教書 「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

「ともに歩むあたたかさのある教会」を願う祈り

いつくしみ深い神よ、

あなたは中国地方の福音宣教のために、

キリストを信じる小さな民を聖霊によって導き、

広島教区として発展させてくださいました。

現代社会のさまざまな困難の中にあっても、

新たなチャレンジに取り組むわたしたちを顧みてください。

どんなときにもあなたに信頼して希望のうちに祈り、

喜びを忘れずに福音をのべ伝え、

隣人愛の精神をもって人々に奉仕することができるよう、

聖霊の恵みでわたしたちの心をあたためてください。

信仰に基づく平和と喜びを深める養成を大切にし、

国籍や宗教や立場の違いを超えて協働し、

ともに歩む「あたたかさのある教会」を

築いていくことができますように。

わたしたちの主イエス・キリストによって。

アーメン。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

付 録

2018年度4月から導入されていた「協働体制」において、2021年度に協働体の 区画の再編成が行われ、2022年度4月より実施されることになりました。今回の教区 シノドスにおいても、協働体制に関連する提言されていましたので、この理解のために、 2018年4月に公布されていた司教教書の改訂版を添付します。

「協働体制」の導入について(改訂版)

1-教区創立百周年に向けて

広島教区では、教区創立百周年(2023年)に向けて、2017年4月から「教会へのチャレンジ」の段階(~2020年3月)に入りました。これに先立って、広島教区の司祭団は、2017年の2月27日~28日に司祭大会を開催し、「協働体制」の導入を検討しました。そして、この一年間、教区や地区の宣教司牧評議会などでも、その意図を説明して理解を求め、2018年1月29日~30日に再度、司祭大会を開催して再確認を行い、2018年4月1日より正式に「協働体制」を導入することを申し合わせました。教区内のすべての信者の皆さんに、この教書をもって「協働体制」について説明申し上げ、協力をお願いしたいと思います。

2-教会の新しい体制づくり

日本においては少子高齢化という深刻な社会状態の煽りを受けて、教会においても種々の活動や組織の維持が困難になりつつあります。このようなある意味で「危機的な状況」において、わたしたちは、主イエス・キリストから委託された、①福音をのべ伝える使命(預言職)、②神の恵みを祈り授ける使命(祭司職)、③隣人に仕える使命(王職)を遂行していくため、聖霊の助けに信頼して、今、自分たちにできることに取り組まなければなりません。

そのために、日本のいくつかの教区では、複数の小教区が一つの集合体としてグループ化される動きがみられました。このようなグループ化は、司祭、助祭、修道者、信徒が互いに協力し助け合って、よりよく使命を果たして行く教会の新しい体制づくりの試み(工夫)と言うことができます。広島教区内においても、これまでに部分的なグループ化が見られ、その集合体が「ブロック」と呼ばれていました。そして、2017年度中に、さらにこのグループ化の動きを教区全域へと広げて、暫定的に13の区画をおこないました(その後、2021年度に区画の変更がなされ、2022年度から12の区画になりました。26頁参照)。ただし、従来の3つの地区、すなわち東から①「岡山鳥取地区」、「広島地区」、「山口島根地区」は、これらの集合体を束ねるさらに大きな区画として、今後も維持されます。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

3-「ブロック」ではなく「協働体」という名称へ

複数の小教区がまとめられた一つの集合体が、日本の教会では、しばしば「ブロック」という言葉で呼ばれています。ところで、この「ブロック」という言葉は、どちらかと言えば「地理的な枠組み」を意味し、やや閉鎖的なニュアンスが感じられます。同時に教会法の第517条第1項でその可能性が提示されているように、複数の小教区の司牧が連帯的に数名の司祭に委託され、その中の1名が責任者(モデラトール)となる共同司牧(チーム・ミニストリー)の場と思われてしまうこともあります。

広島教区においては、教会法の第517条第1項が提示している共同司牧(チーム・ミニストリー)ではなく、「隣接する複数の小教区(巡回教会、集会所を含む)、その区域にある修道院、カトリックの教育機関(大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育所など)、センター、他の施設の、国籍を超えたすべての司祭、助祭、修道者、信徒が、より緊密に協力して働くことを促進するグループ化であることを明確にするため、「ブロック」ではなく「協働体」という名称を用いることにしたいと思います。これは、広島教区がこれまでモットーとしてきた「三つの柱」(平和、きょうどう、養成)の「きょうどう」という言葉に由来する名称です。簡潔に言えば、「協働体制」とは、グループ化された神の民のメンバーが「ともに歩む」精神をもって、神の福音をのべ伝え、社会に奉仕し、人々を救いの恵みへと導くために、協力して働くことを意味します。

4-「協働体」の中で働く司祭

「協働体制」は共同司牧(チーム・ミニストリー)ではないため、「協働体」の中で働く司祭は、従来通り、小教区の「主任司祭」(第519条~第544条参照)か「助任司祭」(第545条~第552参照)です。ただし、「主任司祭」や「助任司祭」を補佐するために、司教から「協力司祭」が任命されることもあります。広島教区内で働く司祭は、これから、どの小教区に任命されても、「協働体制」への協力が求められます。すでに、「協働体制」の準備段階にあった2017年度から司祭団は、三つの地区の「司祭評議会」を開く際(またはその他の機会を利用して)、「協働体連絡会」を開いてきました。この「協働体連絡会」の開催を呼びかけ、司会する役割を「連絡係」と呼んで、一年毎に当番で受け持つことにしています。この「連絡係」は、「協働体」内の司祭団の責任者(モデラトール)ではないことに留意していただきたいと思います。

5-「協働体連絡会」

協働体で働く司祭、助祭、修道者、信徒による積極的な相互の協力が促進されていくため、それぞれの協働体において可能な方法で、年に数回は「連絡会」を開催してほしいと思います。そして、この「連絡会」の中で、定期的に情報を分かち合い、その時々に可能な協力のあり方を協議し、推進してほしいと思います。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

6-将来に向けてまず可能な協働から

現状として減少している司祭、助祭、修道者、信徒が協働して、主イエス・キリストから教会が委託されている三つの使命(祭司職、預言職、王職)をよりよく遂行していくために、わたしたちは、まず、隣接する小教区(巡回教会・集会所を含む)の組織やその活動のあり方を互いに学び合い、分かち合うことから始めたいと思います。そこから、どのような協働が可能なのかという視野も開かれてくるのではないかと思います。そして、従来の小教区の組織や活動を整理し、小教区の枠を超えて、創造的で新たな協働のあり方をめざして、勇気をもってチャレンジしていくことも必要です。

①活動や行事の共同化

信徒数の減少に伴って、人材的また経済的な困難を抱えている小教区(巡回教会、集会所を含む)も少なくありません。隣接する教会の距離や地域の事情などによって異なってきますが、可能な分野や範囲で、現在、各教会単位でおこなっている活動や行事(例えば、教会学校、黙想会、研修会、青年会、女性部会、バザー、キャンプ、成人式、敬老会、クリスマス会、病人訪問、お知らせの発行など)を、「協働体」の枠組みの中で共同化することも考えられます。

②建物(教会堂、信徒会館、司祭館など)の維持管理

現在、各小教区にある教会堂だけでなく、隣接する信徒会館や司祭館の維持管理も重要な課題の一つです。司祭が常駐しない司祭館もあります。今後、各小教区にある建物 (教会堂、信徒会館、司祭館など)の維持管理や利用のあり方について、「協働体」内で協議することも必要です。

7:さらなる事態に備えて

①同一の主任司祭への司牧委託

近年、広島教区でも「小教区」という位置づけにある信者の共同体が、信徒の減少や高齢化に伴い、「小教区」として維持できない状況が生じています。「小教区」とは、教区司教の権威のもとに、その司牧が「主任司祭」(また必要に応じて「助任司祭」)に委託されているキリスト信者の共同体のこと(教会法515条参照)で、通常、主任司祭は一つの小教区の司牧のみを担当することになっています。司祭の不足又は他の事情があるときに、司教は、隣接する複数の小教区の司牧を同一主任司祭に委託することもできます(教会法525条参照)。今後、このようなケースが増加していくことが予測されるために、徐々に可能な分野で、「協働体」における信者の協力のあり方を模索していかなければなりません。

「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

②ミサと司祭不在の集会祭儀の調整

もうすでに教区内にあるすべての小教区(巡回教会、集会所を含む)において、毎週主日に司祭がミサを行うことが困難になりつつあります。そのために、「協働体」内の複数の教会の間で、司祭が主日にミサをささげる順番や時刻を調整して、できる限り均等に司祭が巡回できるように配慮しなければなりません。これに並行して、ミサがささげられない教会の信者が、ミサがささげられる教会へ合流できるような移動の助け合いも、優先的な解決法として強く勧められています(「司祭不在のときの主日の集会祭儀指針」18参照)。もし、それも困難な場合は、司祭不在のときの主日の集会祭儀の導入を進めていかなければなりません。当面はその準備段階として、「協働体」の小教区の主任司祭(や助任司祭)が、月に1~2回程度、他の小教区の司祭とミサの司式を交替して、「協働体」内にある他の小教区の実情を知り、信者との交流を徐々に図っていくことも有益ではないかと思います。

③助祭・修道者・信徒への司牧委託

司祭の不足のために、隣接する複数の小教区司牧を同一主任司祭に委託する場合、教区司教は、教会法517条2項の適用によって、その主任司祭の指導のもとに、小教区司牧を、助祭・修道者・信徒に委託することもできます。今後、広島教区でも主任司祭の指導のもとに、司祭不在の小教区司牧を、助祭・修道者・信徒に委託し、主任司祭と協働する制度を検討していくこともできます。

広島教区において、これから司祭不在の小教区司牧を助祭・修道者・信徒に委託する制度を導入するかどうかは、まだ検討段階です。もし、この委託制度が導入される場合はもちろんのこと、導入されない場合であっても、一つの小教区のみならず「協働体」の中で、司祭・助祭・修道者・信徒が相互に協力し助け合い、ともに責任をもって働いていくことが、今後、さらに重要になってきます。

④カテキスタの養成

日本には、かつて禁教時代に、司祭・修道者が国外追放されて、約250年もの間、信徒だけの共同体で信仰を守り伝えた輝かしい歴史があります。それは神の導きによって支えられ、また、司祭・修道者によって養成された信徒とその組織の賜物でもあります。信徒は自分たちの立場で可能なことと、司祭にしかできないことの区別に留意し、自分たちにできることを分担(帳方、水方、ミゼリコルディアの組、コルドンの組など)して、洗礼の秘跡の恵みと信仰を子々孫々に伝えました。また、禁教令が解かれた後も、日本語が十分に話せない外国人の宣教師たちのよき協力者となった伝道士たちの働きにも注目することができます。かつて、日本の教会にも、信徒のカテキスタ(教え方)、宣教者を養成する伝道学校が存在していました。日本の教会の過去の模範は、たとえ、数少ない司祭

司教教書 「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

や修道者であっても助け合いながら、信徒の養成に力を入れることによって、信仰共同体 を生き生きと存続させることができるという希望を、わたしたちに与えてくれています。

そのために広島教区では、2018年度より、教会法785条の適用によって、まだキリストを知らない人々への宣教に従事し、入信志願者の入門講座、初聖体や堅信の秘跡、受洗(受堅)後の信仰同伴、結婚を準備する人々への要理教育にも携わる信徒・修道者のカテキスタの養成を開始します。これから養成される「要理タイプのカテキスタ」は、自分が所属する小教区だけではなく、広く「協働体」の中でも活動するようになっていくことも期待されます。

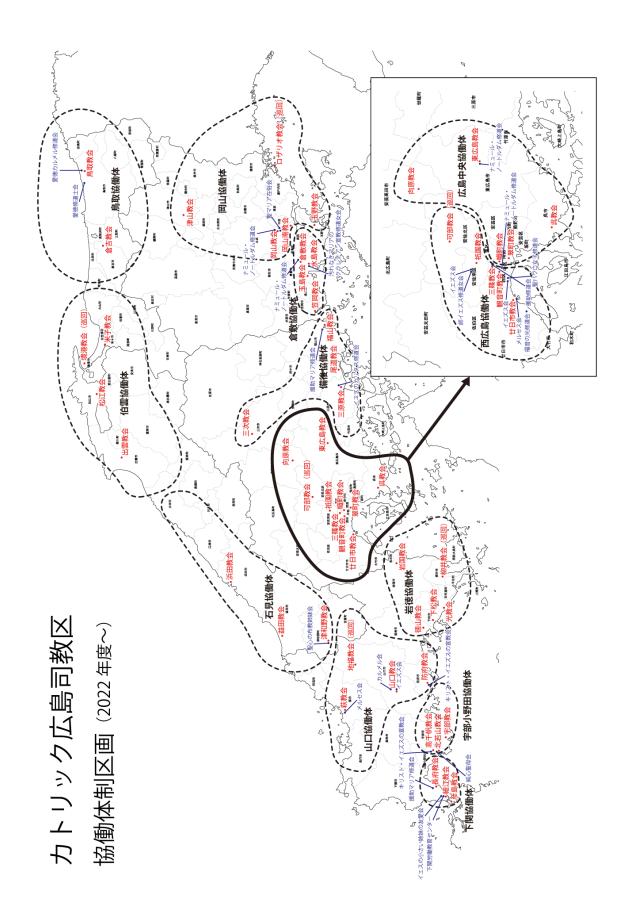
また、例えば、すでに養成されている(ミサ中だけではなく、病者の訪問をおこなって)聖体を授ける臨時の奉仕、司祭不在のときの集会祭儀の司会、死者のための通夜・葬儀・埋葬をことばの祭儀の形式で司会することなど、必要に応じてその他の使徒職を委託して、「要理タイプのカテキスタ」の役割を発展させていくこと(➡「使徒職タイプのカテキスタ」の養成)を検討したいと思います。

8:小教区の統廃合について

教会法によれば、「教区司教のみが小教区を設立、廃止又は変更する権限を持っています(教会法515条参照)。また教区司教は、信者の共同体を小教区として維持できない場合にも、他の方法によって、その共同体の司牧的配慮をしなければならない(教会法515条参照)ことになっています。現時点において、教区として小教区の統廃合を計画的に進めていくことは検討していませんが、「協働体」を構成する小教区の信者の皆さんから統合の要望があれば、司祭評議会の意見を伺いながら、それに対応していきたいと思います(教会法515条参照)。

2018年4月1日 主の復活の祭日に(2022年4月17日 一部改訂)

司教教書 「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」



「ともに歩むあたたかさのある教会をめざそう」

結びに代えて

1917年にポルトガルのファティマで、聖母マリアが三人の牧童に出現して、平和のための祈りと犠牲を願われたことを記念し、その100周年を祝う2017年の10月に、ファティマの聖母像のレプリカが、当時の教皇大使ジョジェフ・チェノットゥ大司教から、広島教区の司教座聖堂・「世界平和記念聖堂」に寄贈されました。また2017年5月13日にファティマで列聖された聖フランシコと聖ヤシンタの遺物(2人遺体を納めた棺の破片)も、一緒に展示されています。

世界で最初の被爆地に、1954年8月6日に竣工した「世界平和記念聖堂」を司教座 聖堂とし、また「平和の使徒となろう」という教区固有の召命を掲げている広島教区にと って、このことは非常に大きな恵みとなり、励ましとなりました。世界平和のために祈 り、そして活動する固有の召命をより強く意識して、日本の中国地方における福音宣教の ために、教区創立100周年後の新たなチャレンジに取り組むわたしたちを、聖母マリア が見守り助けてくださるよう、教皇フランシスコの祈りもってその取り次ぎを願います。

新しい福音宣教の星である聖母マリアよ、 あかしをもって輝くことができるよう助けてください。 交わり、奉仕、熱く惜しみない信仰、 正義、貧しい者への愛、そのあかしで、 福音の喜びを地の果てにまで届けるために。 そしてだれよりも、 その光の届かない隅にいることのないように。 いのちをもたらす福音の母よ、 小さき者の喜びの泉よ、 わたしたちのために祈ってください。 アーメン。

(『福音の喜び』(287) の結びより)



2022年4月17日 主の復活の祭日 広島教区 司教 アレキシオ 白浜 満